

[書評]

樽本英樹編著 『排外主義の国際比較：先進諸国における 外国人移民の実態』*

吉田 徹

過去数年間で、先進国でのいわゆるヘイト・クライムが増加している。2017年にアメリカ大都市部では前年比132%増を記録、全国規模でもアメリカ連邦捜査局(FBI: Federal Bureau of Investigation)の統計によると三年連続で増加している⁽¹⁾。こうした傾向はヨーロッパも同様であり、イスラムフォビアや極右活動家によるヘイト・クライムは、過去10年でほぼ倍増しているとEU(European Union)は報告している⁽²⁾。ドイツ、オランダなどの例外を除いて、イギリスでは2017年に四割、フランスやイタリアでも一割ほどヘイト・クライムが増えており、対策が求められている状況にある⁽³⁾。

人種や宗教などに基づく憎悪による犯罪行為はなぜこのように広がっているのか——本書は排外主義をエスニック上の理由のものに対象を狭めつつ、フランス、イギリス、イタリア、アメリカ、さらには日本や韓国にみられる現象を幅広く比較検討するものである。

本書では「エスニック排外主義」を以下のように定義している。

個人、集団、制度といった主体が、ある客体を移民・外国人などを含意するエスニシティ、人種、国籍、ネーション、宗教といった属性を根拠として、尊厳を貶めるなど否定的に評価したり、諸機会および諸権利の享受を妨げたりする態度・状態および実践である(7–8頁)

分析枠組みの役割を果たす序章(「外国人・移民と排外主義」)で指摘されるように、排外主義が起こる理由としては、社会学では主にアノミー論や相対的剥奪感、エスニック競合論など、これまで多様な理論・アプローチが提起されてきた。

これら従来のアプローチに対して本書の持つ特徴は、以下の四つにまとめることができるだろう。まず、立法行為やナショナル・アイデンティティを含めた制度的排外主義にま

* 樽本英樹編著『排外主義の国際比較：先進諸国における外国人移民の実態』ミネルヴァ書房、2018年。

(1) “Hate Crimes Increase for the Third Consecutive Year, F.B.I. Reports” *New York Times*, 13 November 2018.

(2) European Union Agency for Fundamental Rights, *Hate crime recording and data collection practice across the EU* (Luxembourg: Publications Office of the European Union, 2018).

(3) Institute for the Study of National Policy and Interethnic Relations et al., *Xenophobia, Radicalism, and Hate Crime in Europe*, 2018 (Annual Report) (Moscow: Editus, 2018).

DOI : 10.14943/jbr.9.119

で視野を広げて論じていること。また、近年の排外主義の動向にあわせて、これを人種的排外主義のみならず、よりソフトにみえる文化的排外主義を含めて議論されていること。さらに移民問題の「安全保障化(securitization)」、すなわちテロや麻薬密輸問題などと絡められ国家にとっての安全保障問題としてフレーミング化される、やはり近年の動向を踏まえている点もあげられる。最後には、従来日本の排外主義と先進諸外国の排外主義は個別に議論されてきたものの、この二つを同じ枠組みの中で捉えようとしていることも、類書にない特徴となっている⁽⁴⁾。

1. 本書の構成

以上の観点から、本書は八つの国・地域の排外主義の現象や実態が個別に議論・紹介されている。以下、簡単に各章の内容を要約しておきたい。

第1章「カラー・ブラインドの建前とカラー・コンシャスの実態」(森千賀子)では、フランスを対象に、同国のカラー・ブラインドを前提とした共和主義の原則がムスリム系移民の実質的な差別を生んでいる構造的背景が議論される。

第2章「多文化主義は死んだのか」(樽本英樹)は、イギリスを事例として同国の多文化主義および社会統合を可能にする「人種関係パラダイム」が、多様性やテロ行為などによって疑問に付されていく過程が叙述される。

第3章「なぜ『イスラム化』に反対するのか」(佐藤成基)は、主として排外主義の主体となるペギーダ(PEGIDA: Patriotische Europäer gegen die Islamisierung des Abendlandes、西洋のイスラム化に反対する愛国的欧州人)やドイツのための選択肢(AfD: Alternative für Deutschland)を中心にドイツ政治社会の近年の動向に焦点が当てられている。

第4章「イスラムはなぜ問題化されるのか」(秦泉寺友紀)では、やはり反イスラム勢力にフォーカスし、歴史的なカトリック教会との協約システムがイスラム教に対しては不適合を起こしている状況が指摘される。

第5章の「福祉国家は排外主義を乗り越えるか」(永吉希久子)では、排外主義とは縁の薄いように思われてきた北欧諸国が取り上げられる。北欧の排外主義は、主として「福祉排外主義」ないし「福祉愛国主義」と呼ばれる、社会保障の受給権の選別をめぐるものであることが明らかにされている。

続く第6章「『移民の国』のネイティヴィズム」(南川文里)では、アメリカ建国の歴史と関連付けられる同国の歴史的な移民排斥運動である「ネイティヴィズム」が、とりわけ9・11の同時多発テロをきっかけとする安全保障問題と関連させられて、トランプ大統領のよ

(4) 前者の代表的なものとしては次が挙げられる。樋口直人『日本型排外主義』名古屋大学出版会、2014年；北村英哉・唐沢謙編『偏見や差別はなぜ起こる?』ちとせプレス、2018年。後者の代表的なものとしては、中野裕二編『排外主義を問う』勁草書房、2015年など。もちろん、統一的な現象として議論する研究も、例えば右記に見られる。河原祐馬他編『移民と政治』昭和堂、2011年。

うな排外主義的言説へと結びつく構造が詳述されている。

第Ⅱ部となる第7章以降は、日本および韓国のアジア諸国の排外主義のケースが検討される。まず日本を検討する7章「現代日本の排外主義と『対抗言論』」(明戸隆浩)は、「在特会」や「つくる会」などの団体に代表される排外主義運動が、その後になって対抗言説を呼び込む様相が紹介されている。

第8章「韓国の排外主義とその抵抗の試み」(高鮮徽)は、すでに多くの移民を迎えている韓国を対象に、同民族(在日、朝鮮族、脱北者)に対する排外主義があることが指摘される。

事例研究の最後となる第9章「現代日本社会における排外主義の現状」(田辺俊介)は、日本人有権者に対する計量分析を元手に、排外主義的態度がどのように表れるのか、どのような階層に特徴的であるのか／ないのかが分析されている。ここで強調されるのは排外主義的意識の多様性である。

2. 若干の議論

このように様々な国をケースとして多様な排外主義が紹介されていることは、このような現象が実際には様々な文脈を有していることを理解する手掛かりになるだろう。

例えば、フランスや韓国の事例からは、排外主義が同国の歴史的経緯やイベントに強く影響されていることがわかる。逆にいえば、排外主義は本質的なものでは必ずしもなく、偶然的な文脈によって、制度形成を含め、その表出が影響されることが理解できるだろう。

また、西欧に限ってみれば、21世紀に入ってから、とりわけムスリム系移民をめぐって排外主義が生起していることが改めて確認できる。これは過去のようなかからさまざまな人種差別的な排外主義というより、広く文化的価値が投影される排外主義であり、それだけに解決のためにさらなる困難を要することが含意されている。これは、イスラム教が安全保障問題と連関させられるアメリカの事例においても同様である。

関連して、さらに日本の事例からは、特定のソフトな排外主義が、新たな対抗言説を呼び込み、そのこと自体により排外主義をめぐる議論が極化していくという、負のスパイラルが生じる可能性があることも確認できるだろう。こうした状況は、日本以外の先進国も経験している状況であり、排外主義を緩和していくことの難しさをより認識させるものとなっている。

以上のように、排外主義とされる現象の複雑性と広範さ、それが投げかける問題の根の深さを余さず展開している本書だが、それでも各章のアプローチの差異も手伝って、現象の叙述に多くが割かれており、結果として分析の深度に不満が残らないわけではない。

例えば、終章で詳細される排外主義が生起するメカニズムは、政治的機会構造の存在や

排外主義の主体の戦略によるものとされる。これは、いわば主として排外主義的言説や政治的戦略を採用する主体に焦点を当てた説明に留まっており、その需要側、すなわち排外主義を許容し、支持する社会の構成員の心理的態度とどのような相互作用にあるのか、十分に明らかにされていない。こうした欠如を意識してか、第9章では日本の社会側の意識が分析されているが、排外主義にも下位概念(反外国人一般、反中・反韓、市民・政治的脅威認知、民族・文化的脅威認知の四種)に応じて、排外主義の強度が異なるという、上述の排外主義の文脈的な可変性を追認する内容に留まっている。

換言すれば、「排外主義」を議論することの研究上の意義がどこに設定されるのかを含む、研究上の戦略が欠けているといえるかもしれない。確かに排外主義が様々な場面において、社会的生活や社会契約を危機に晒し、場合によって国家安全保障に影響を与えるマイナス面を有することは論を待たない。しかし、それをナショナリズム研究の延長線上として位置づけるのか、あるいは社会心理学や権威主義的パーソナリティ論、もしくは純粹に社会学的現象のひとつとして解明を試みるのかによって、排外主義が議論される土壌や枠組み、もっといって問題意識は異なってくる。あるいは社会平和のために学問が貢献すべきことは望ましいとしても、そうであればこそ、より実践的な提言が必要になってこないだろうか。

以上のように、多様な事例およびアプローチゆえに、排外主義のメカニズムではなく、その現象説明に留まっている嫌いはあるものの、こうした多国間比較が定期的に共同研究でもって解明されることが望ましいこと——そうした学問上の要請がますます喫緊の課題となっていることは好ましいことではないが——は言うまでもない。排外主義の多様性が確認できるということは、それだけ研究上の課題が積み重なっていることをまた示しているからである。